

【案】

資料4

平成27年3月16日

名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会構成員各位
名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会
ワーキンググループ参加者各位

名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会会長 加藤博和
(名古屋大学大学院環境学研究科准教授)

名古屋交通圏タクシー「準特定地域計画」作成に係る意見募集について

タクシーについては、「24時間いつでもどこでも」、「ドア・ツー・ドア」、「快適な輸送空間」などの輸送サービスの提供により、ご利用者の皆様方にご愛顧をいただいているところであります。

これらの輸送サービスをより一層改善して、公共交通機関に相応しいタクシー輸送サービスの提供、地域に密着したタクシー輸送及びタクシー事業の信頼回復を通じて「安全に安心して利用できる名古屋のタクシー」を目指すとともに、タクシー市場規模の拡大、需要喚起、新規需要の創出に向けた取り組みにより、タクシー乗務員の労働条件の改善やタクシー乗務員の高齢化問題への対応、若年層の優秀な乗務員の確保・定着などタクシー事業が抱えている諸問題解決に取り組んで参りたいと考えています。

つきましては、「安全に安心して利用できる名古屋のタクシー」実現及びタクシー市場規模の拡大、需要喚起、新規需要の創出に向けた取り組みについて、下記要領により幅広いご意見・ご要望をお寄せ願います。

記

1. 意見等提出方法 別紙 により FAX 送信又は E-mail にて。

(E-mail の場合は、件名に「準特定地域計画意見」と記載してください。)

2. 意見等募集事項

- (1) タクシー事業者・タクシー業界の取り組みに関する意見・要望
- (2) タクシー事業者以外の協議会構成員の取り組みに関する意見・要望
- (3) タクシー事業者（協議会構成員及び同構成員以外に対する）の意見・要望
- (4) タクシー事業者以外の協議会構成員が自ら実施主体となって実施する取組について

3. 提出期限 平成27年4月30日（木）

